

取扱注意

昭 和 経 第 1477 号
昭和 47 年 4 月 28 日

外 務 大 臣 廳

在 大 韓 民 國
後 宮 大 使

(件名)

ADB 水産開発借款計画について

引用文・電信 4月18日付往信経第1320号
引用・番号

1. 冒頭往信にて御報告した ADB から 滞韓中の水産開発借
款に関する調査団の復興団長 (ADB Project Manager) は、
4月25日及び26日、本館を訪問、本件借款計画に関し、
要旨次のとおり内話した。

本館印 [] 在韓大使館 (D.D.) [] 在韓公使館 (C.C.) [] 在韓領事館 (L.C.) []

本館送付先:

本信送付先: 釜山

0504

省庁支配有番別先:



(1) 今日検討中のプロジェクトは、沿岸漁船の動力化（150馬力）及び老朽漁船の代替（120トン級トローラー8隻）のほか、かつお漁船（400トン級8隻）の建造であり、ADBとしては前向きで対応したい考えである。

今次調査のとりあえずの印象では、韓国沿岸の漁業資源は減少傾向にあり、30■マイル程度の沖合に出漁する必要があると見られており、そのためには動力化・大型化を進める必要がある。また、漁船員の確保が容易な韓国では、かつお漁業の開発も有望であるとみられる。

かつお漁船やトローラーの建造については、釜山で造船所も視察したが、国産の技術者の見方では国産は困難であるとみられ、日本から導入するにせむらう。なお、かつお漁業の乗組員のトレーニングについては、本借款計画をタイアップしてUNDPにおいて実施する計画である。

(2) これらの借款計画に因り、特にかつお漁船の建造については、

日本漁業との競合問題のほか、日本の対韓漁業協力資金とも関連し、特に最近韓国側では同資金の遠洋分の使用が進んだため沿岸分の一部を遠洋に振り向けるよう日本側に要請していることしており、この資金との関係も配慮する必要があると考えている。

このため、今次調査終了後訪日する予定なので、その際（5月初め）日本側水産庁の意向も打診して帰りたい。

今後の段取りとしては、今のところ、6月頃再度アプライガール・チームを派遣し（自分がまた訪韓する二日に伴う）、7月頃までに結論が出るものと思う。

又、本年1月派遣された韓国第2次経済開発5個年計画調査団は経済企画院より「第3次5個年計画日本調査団資料—経済協力分野（1972.1.6）」なる資料の配付を受けた経緯があるところ、同資料には個別事業の計画内容要旨が登載され、水産開発資金（250万ドル）のプロジェクトとしてかうお漁船（完成品4隻購入

3200千ドル、73年度事業)、老朽漁船代替(完成品 73年度8隻、

74年度8隻、計16隻導入、2,336千ドル)、動力改良事業(完成品 120台導入、2,212千ドル、73年度事業)の計画が含ま

れており、これらが事業規模に相違はあるが ADB借款として

要請されたものに相当しているとみられる。(なお、我が調査団の

団員が水産庁に補足調査に赴いた際、同庁国際協力担当官

室では、日本側には、上記^{事業}以外の^{事業}の^{事業}資金(10百万ドル)を要請

したい意向である旨述べていた記録がある。)

以上、御参考までに御報告申し上げます。